

「地震に関する情報」への対応について

1 南海トラフ地震に関連する臨時情報が発表されたとき

南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、状況に応じて以下のキーワードで南海トラフ臨時情報が発表される。

情報名	キーワード	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報	①調査中	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	②巨大地震注意	南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上M8.0未満の地震や通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合等 ※情報発表後7日以内に、南海トラフ沿いで巨大地震が発生する確率は通常の 数倍程度 の状態
	③巨大地震警戒	南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生したと評価した場合 ※情報発表後7日以内に、南海トラフ沿いで巨大地震が発生する確率は通常の 100倍程度 の状態
	④調査終了	巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

(1) 「①調査中」「②巨大地震注意」「④調査終了」のとき

通常どおり学校の教育活動を行う。

(2) 「③巨大地震警戒」のとき

登校中の場合 → 自分の家か学校か近い方へ避難する。

在校中の場合 → 原則、学校に留め置く。保護者が希望すれば、引き渡す。

在宅中の場合 → 自宅待機をし、学校からの連絡を待つ。

※ 「③巨大地震警戒」が発表されたときは、安全確保や今後の学校運営に関わる協議等のため、3日間程度の臨時休校とする。

2 突発地震が発生したとき ※目安となるのは、富士市の震度。

